西北加市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇ 公	告	ページ
〇 特定調達契約の落	札者の決定【総務局	局総務部総務課 】	
〇 特定調達契約に係 センター】	る一般競争入札の2	公告【保健福祉局保健衛生部食肉	2
_ · · · -	による公募設置等排	旨針【建設局公園緑地部緑政課】	6
〇 特定調達契約の落	札者の決定【保健福	冨祉局健康医療部健康推進課 】	· ·
〇 特定調達契約の落	札者の決定(2件)	【技術監理局契約部契約課】	8
〇 物品調達契約に係	る一般競争入札の公	公告【技術監理局契約部契約課】	9
			1 1
	◇雑	報	
〇 公立大学法人北九 法人北九州市立大		2 8 事業年度財務諸表【公立大学	1 2

北九州市公告第489号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量北九州市本庁舎他1箇所電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市総務局総務部総務課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日平成29年6月12日
- 4 落札者の名称及び住所 サミットエナジー株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号
- 5 落札金額 1億761万5,422円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日平成29年4月14日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第490号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 北九州市立食肉センター電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年11月1日から平成30年10月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区末広二丁目3番7号 北九州市立食肉センター
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の10に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話093-

582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年 8月7日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法 律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)に 競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 契約条項等を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区末広二丁目3番7号 北九州市立食肉センター
 - イ 日時 公告の日から平成29年9月5日まで(日曜日等を除く。)の 毎日午前8時30分から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
 - (3) 入札説明会の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区末広二丁目3番7号 北九州市立食肉センター1階会議室
 - イ 日時 平成29年8月22日午後2時
 - (4) 競争参加の申出書の提出
 - ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は 、平成29年8月7日の午後4時40分までに競争参加の申出書を北九 州市立食肉センターに提出しなければならない。
 - イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年8月 7日の午後4時40分までに必着のこと。
 - (5) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区末広二丁目3番7号 北九州市立食肉センター1階会議室
 - イ 日時 平成29年9月5日午前10時
 - ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年9月4日午後4時40分までに必着のこと。
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者 とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるもの である。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター

〒802-0012 北九州市小倉北区末広二丁目3番7号

電話 093-521-0172

- 6 Summary
 - (1) The contract item up for tender:

Power supply to Kitakyushu Municipal Meat Inspection and Control Center

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m. September 5, 2017

(3) Deadline of Tender (by mail)

4:40p.m. September 4, 2017

(4) For further information, please contact:

Administration Section, Kitakyushu Municipal Meat Inspection and Control Center, Public Health and Welfare Bureau, City of Kitakyushu 北九州市公告第491号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第5条の2第1項に規定する公募設置等指針を定めたので、同条第7項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 公募設置等指針の名称勝山公園鷗外橋西側橋詰広場における便益施設等の公募設置等指針
- 2 公募対象公園施設の種類 便益施設
- 3 公募対象公園施設の場所
 - (1) 位置 北九州市小倉北区城内 勝山公園
 - (2) 事業対象面積 約3,200平方メートル
 - (3) 便益施設建築可能面積 約200平方メートル
 - (4) 用途地域 商業地域
 - (5) その他 市街化区域、都市計画公園区域、景観重点整備地区及び準 防火地域
- 4 公募対象公園施設の設置又は管理の開始の時期 平成29年11月
- 5 公募対象公園施設の使用料の額の最低額 1平方メートル当たり 1月につき200円
- 6 特定公園施設の建設に関する事項
 - (1) 特定公園施設の種類 便益施設周辺の外構
 - (2) 特定公園施設の建設に要する費用の負担の方法 整備費のうち、1,300万円を上限として、市が費用を負担する。
- 7 利便増進施設の設置に関する事項 利便増進施設は、設置しない。
- 8 都市公園の環境の維持及び向上を図るための清掃その他の措置であって公募対象公園施設の設置又は管理及び利便増進施設の設置に伴い必要となるものに関する事項

都市公園が利用者にとって常に快適な空間となるよう、特定公園施設など 周辺の園地における清掃、植栽管理等の都市公園の環境の維持及び向上を図 るための措置に関する提案を行うこと。

9 都市公園法第5条の5第1項の認定の有効期間 20年

- 10 設置等予定者を選定するための評価の基準
 - (1) 公募対象公園施設及び特定公園施設の整備計画の妥当性
 - (2) 公募対象公園施設及び特定公園施設の運営計画の妥当性
 - (3) 公募対象公園施設及び特定公園施設の管理計画の妥当性
 - (4) 収支計画の妥当性
 - (5) 提案価額
- 11 この指針に定めるもののほか、公募の実施に関して必要な事項は、募集 要項で定める。

北九州市公告第493号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量北九州市特定医療費管理システム構築業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日平成29年6月1日
- 4 落札者の名称及び住所 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 九州支社 福岡市博多区博多駅南二丁目1番9号
- 5 落札金額 2,808万円
- 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価方式一般競争入札
- 7 総合評価方式一般競争入札の公告をした日 平成29年4月10日
- 8 総合評価による得点699点(満点1,000点)

北九州市公告第497号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量 高規格救急自動車 6 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日平成29年6月22日
- 4 落札者の名称及び住所 福岡トヨタ自動車株式会社 小倉店 北九州市小倉北区真鶴二丁目1番20号
- 5 落札金額2 億 3 5 8 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日平成29年5月11日
- 8 落札方式 最低価格による。
- 9 その他

この公告に係る物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年北九州市条例第81号)第3条の規定により議会の議決に付さなければならない動産の買入れであり、公告日において議会の議決は得られていないが、議会の議決後本契約を締結する

0

北九州市公告第498号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量C T 撮影装置・R I S・P A C S・検像システム 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日平成29年6月22日
- 4 落札者の名称及び住所 株式会社キシヤ 北九州営業所 北九州市八幡東区東田一丁目3番7号
- 5 落札金額 1億6,308万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日平成29年5月11日
- 8 落札方式 最低価格による。
- 9 その他

この公告に係る物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年北九州市条例第81号)第3条の規定により議会の議決に付さなければならない動産の買入れであり、公告日において議会の議決は得られていないが、議会の議決後本契約を締結する

0

北九州市公告第499号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

	購入品目及び数量	港湾保安対策用監視カメラ 7セット
1 調達内容	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
1 则连门谷	履行期限	平成30年1月10日
	納入場所	北九州市港湾空港局港営課が指定する場所
2 競争入札	登録	有資格業者名簿(注1)に記載されていること。
参加資格(有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
次のいずれ		平成27年度以降において、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下
にも該当す	実績	「本市」という。)が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名
る者である		の実績又は契約の履行実績(随意契約によるものを含む。)があること。
こと。)	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注2)の毎日午前9時から午前11時30分まで
及び期間		及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	- の公生の日から亚武	29年7月28日まで(注2)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書提出期		25年7月26日よく(任2)の毎日十前5時かり十後年時30月よく
間		
5 入札書の		いら同月18日まで(注2)の午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から
受付期間	午後2時まで	
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	平成29年8月21日 午後2時10分
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3
	关机体配金	号のいずれかに該当する場合は、免除する。
7 入札及び		総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10
契約に関す		0分の8に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を
る条件	入札方法	切り捨てるものとする。)を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、
		消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積
		もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の		項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったもの
決定方法	を落札者とする。	
		に該当する入札は、無効とする。
9 入札の無		:した競争入札参加資格のない者のした入札
· 効	(2) 競争参加資格	確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
793		2条各号のいずれかに該当する入札
		·入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	1 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市
		ームページに掲載する。
10 その他		る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。
		入札者名義のICカード(注3)を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録
	を完了していること	
		引する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-201
	7)とする	

注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項 に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 この公告第3項、第4項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律 第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

注3 北九州市電子入札用電子証明書(ICカード)登録要領第3条に規定するICカードをいう。

公立大学法人北九州市立大学公告第1号

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第4項及び公立 大学法人北九州市立大学定款第7条の規定により、公立大学法人北九州市立大 学の平成28事業年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成29年7月14日

公立大学法人北九州市立大学理事長 津 田 純 嗣

貸借対照表

(平成29年3月31日)

				(単位 : 千円)
資産の部				
I. 固定資産				
1. 有形固定資産				
土地		6,127,500		
建物	14,728,954			
減価償却累計額	△ 6,048,428	8,680,525		
構築物	423,227			
減価償却累計額	△ 351,807	71,420		
工具器具備品	4,003,496			
減価償却累計額	△ 3,316,168	687,327		
車両運搬具	15,909			
減価償却累計額	△ 15,909	0		
図書		2,524,647		
美術品▪収蔵品		8,300		
有形固定資産合計		18,099,720		
2. 無形固定資産				
ソフトウエア		103,583		
特許権仮勘定		1,024		
その他の無形固定資産		214		
無形固定資産合計		104,822		
固定資産合計			18,204,542	
Ⅱ. 流動資産				
現金及び預金		1,647,172		
その他未収入金		46,381		
前払費用		199		
仮払金		2,696		
流動資産合計		_	1,696,449	
資産合計				19,900,992
負債の部				
I. 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	795,908			
資産見返施設費	400,013			
資産見返補助金等	15,357			
資産見返寄附金	182,050			
資産見返物品受贈額	2,026,458			
特許権仮勘定見返運営費交付金等	1,024	3,420,812		
長期寄附金債務		200,527		
長期リース債務		251,962		
固定負債合計			3,873,302	

貸借対照表

(平成29年3月31日)

			(単位 : 十円)
Ⅱ. 流動負債			
預り補助金等	86		
寄附金債務	113,043		
前受受託研究費等	66,296		
前受受託事業費等	1,097		
未払金	723,400		
リース債務	82,398		
未払費用	29,552		
未払消費税等	1,452		
前受金	1,317		
預り科学研究費補助金等	29,526		
預り金	78,126		
流動負債合計		1,126,298	
負債合計	_		4,999,600
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	18,300,200		
資本金合計		18,300,200	
Ⅱ. 資本剰余金			
資本剰余金	2,150,531		
損益外減価償却累計額(△)	△ 6,040,062		
損益外減損損失累計額(△)	△ 108		
資本剰余金合計		△ 3,889,638	
Ⅲ. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	282,511		
教育研究向上▪組織運営改善積立金	39,113		
当期未処分利益	169,205		
(うち当期総利益)	(169,205)		
利益剰余金合計		490,830	
純資産合計			14,901,391
負債純資産合計			19,900,992

損益計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

			(井田 : 111)
経常費用			
業務費			
教育経費	662,571		
研究経費	767,277		
教育研究支援経費	262,437		
受託研究費	265,262		
受託事業費	36,788		
役員人件費	93,057		
教員人件費	3,114,172		
職員人件費	1,140,597	6,342,165	
一般管理費		902,823	
財務費用			
支払利息	383	383	
経常費用合計			7,245,372
経常収益		_	
運営費交付金収益		1,894,525	
授業料収益		3,389,655	
入学金収益		641,183	
検定料収益		124,189	
受託研究等収益			
国及び地方公共団体	9,999		
その他の団体	272,853	282,853	
受託事業等収益			
国及び地方公共団体	8,896		
その他の団体	35,602	44,498	
寄附金収益		102,924	
施設費収益		152,759	
補助金等収益		254,555	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	75,073		
資産見返施設費戻入	55,401		
資産見返補助金等戻入	20,469		
資産見返寄附金戻入	17,043		
資産見返物品受贈額戻入	4,483	172,471	
財務収益		., 2, ., .	
受取利息	5	5	
雑益		•	
財産貸付料収益	40,074		
証明書手数料収益	2,166		
講習料収益	2,514		
文献複写料収益	177		
科学研究費補助金間接経費収益	35,773		
科子切れ貨補助並削接柱負収量 その他雑益	17,806	98,512	
その他報告 経常収益合計	17,000	30,312	7,158,134
経常損失(△)		_	
当期純損失(△)			△ 87,238
目的積立金取崩額			256,443
当期総利益 当期総利益		_	169,205
□ ☆ 1 40 40 40 1 111		_	109,203

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

* ## 75 T T L		
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
人件費支出		△ 4,311,592
その他の業務支出		△ 2,453,494
運営費交付金収入		1,894,521
授業料収入		3,279,796
入学金収入		627,224
検定料収入		123,801
受託研究等収入		311,955
受託事業等収入		41,141
補助金等収入		259,666
寄附金収入		107,843
その他の収入		106,257
預り金の増減額(△は減少)		△ 6,900
業務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 19,779</u>
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 419,303
無形固定資産の取得による支出		△ 3,528
施設費による収入		529,346
/ \	計	106,513
利息及び配当金の受取額		5
投資活動によるキャッシュ・フロー		106,518
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△ 89,192
	計	<u> </u>
- 利息の支払額		△ 408
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 89,601
IV 資金増減額(△は減少)		△ 2,862
V 資金期首残高		1,630,035
VI 資金期末残高		1,627,172
>===================================		1,027,172

注 記 事 項

(1)	資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
	現金及び預金勘定 うち定期預金	1,647,172 △ 20,000
	資金期末残高	1,627,172
(2)	重要な非資金取引	
	(1)現物出資の受入による資産の取得 (2)ファイナンス・リースによる資産の取得	325,000
	有形固定資産 無形固定資産 受入資産の取得合計	191,613 7,114 198,728

利益の処分に関する書類 (平成29年6月29日)

(単位:円)

I 当期未処分利益 当期総利益	169,205,015	169,205,015
Ⅱ 積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金 教育研究向上•組織運営改善積立金	282,511,968 39,113,763	321,625,731
Ⅲ 利益処分額 積立金		490,830,746

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	6,342,165		
一般管理費	902,823		
財務費用	383	7,245,372	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 3,389,655		
入学料収益	△ 641,183		
検定料収益	△ 124,189		
受託研究等収益	△ 282,853		
受託事業等収益	△ 44,498		
寄附金収益	△ 102,924		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 71,937		
資産見返寄附金戻入	△ 17,043		
財務収益	△ 5		
雑益	△ 62,738	△ 4,737,029	
業務費用合計			2,508,343
Ⅱ 損益外減価償却相当額			372,275
Ⅲ 引当外賞与増加見積額			5,763
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 835
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	8,974		8,974
VI 行政サービス実施コスト			2,894,522

(重要な会計方針)

- 1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準 期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。
- 2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50 年構築物2~30 年工具器具備品2~15 年車両運搬具3~6 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額と して資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。 なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金及び見積額の計算基準
 - (1) 賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。 なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に 基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。
 - (2) 退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。 なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項 に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。

5. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

7. その他

利益の処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 資産見返施設費

資産見返施設費は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等 に充当したことから生じております。

2. 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は263,717千円であります。

3. 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は1,935,936千円であります。

(損益計算書関係)

施設費収益

施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を業務費に充当したことから生じております。

(減損会計関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定しております。 資金運用にあたっては地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位 : 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,647,172	1,647,172	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外賞与増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△240千円を含みます。 引当外退職給付増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額21,968千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

当期以前に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは次のとおりであります。

(単位 : 千円)

件名	契約金額	翌期以降支払予定額
設備管理業務委託(ひびきのキャンパス)	43,880	8,825

(重要な後発事象)

該当事項はありません。